

住宅再建・復興まちづくりの加速化措置 フォローアップと効果の検証

平成28年7月



復興庁

Reconstruction Agency

復興庁

(加速化措置)

○被災者に安心できる住まいを一日でも早く一戸でも多く確保するため、県・市町村の「工事实施段階」の課題解決に向け、平成26年8月に「工事加速化支援隊」を創設。

(主な効果)

○復興庁の市町村担当参事官等・復興局で構成する工事加速化支援隊が、国交省と連携し、直接県・市町村に出向いて遅延状況やその理由、今後の見通し等について聞き取り、市町村への支援を行う。

- ① 5弾に及ぶ加速化措置を周知する。
- ② 市町村独自の有効な取組の横展開を図る。
- ③ 個別の現場ごとに対応・解決を図る。
- ④ 必要に応じて隘路となっている制度の改善・改正の検討を行う。
- ⑤ 公共建築物について課題を把握した場合、各所管省庁及び国交省(官庁営繕部)に支援を要請。

実績・事例

訪問実績

○工事加速化支援隊が、創設以降3県28市町村を計92回訪問し実務支援(H28.3)。

工事の加速化に向けて、各省や各県の対応

- 建築着工の短縮につながる取組を岩手県及び県内の開発許可権限が委譲されている6市町村に拡大
 - ・敷地に接する道路の路盤及び排水工事が完成すれば、造成工事の完了前でも、災害公営住宅や民間住宅の建築着工が可能。
- 建築確認の早期化につながる取組を宮城県内全域に拡大
 - ・接道要件について、取付道路の築造状況等に応じて、建築確認が可能。
- 被災地の工事の状況等を踏まえ、災害公営住宅の標準建設費を引上げ(H27年1・4月)、公共工事設計労務単価を前倒し改訂(H28年2月)
 - ・被災地の実情に合わせた単価を反映
 - ・軟弱地盤等の特殊な条件に対応するための特例加算の限度額を廃止(災害公営住宅の標準建設費)。

用地加速化支援隊による支援事例

(加速化措置)

○用地取得が完了していない防災集団移転促進事業の全地区についてその原因を把握した上で、関係省庁職員からなる「用地加速化支援隊」がきめ細かな実務支援を行い、個別具体的な難航事案を解決。

(主な効果)

○権利者の合意が得られない難航事案について個別案件ごとの適切な解決策を提案することにより、効率的な用地処理を実現。
 ○土地収用制度の活用を前提とした用地取得に関する総合的なマネジメントを実施することにより、通常約4～12カ月※1要する、都市計画事業の認可から県収用委員会への裁決申請書提出までの期間について、最短で約3週間に短縮。

→計画的な住宅再建・復興まちづくりの実現

※1 国及び県が施行する復興事業の例

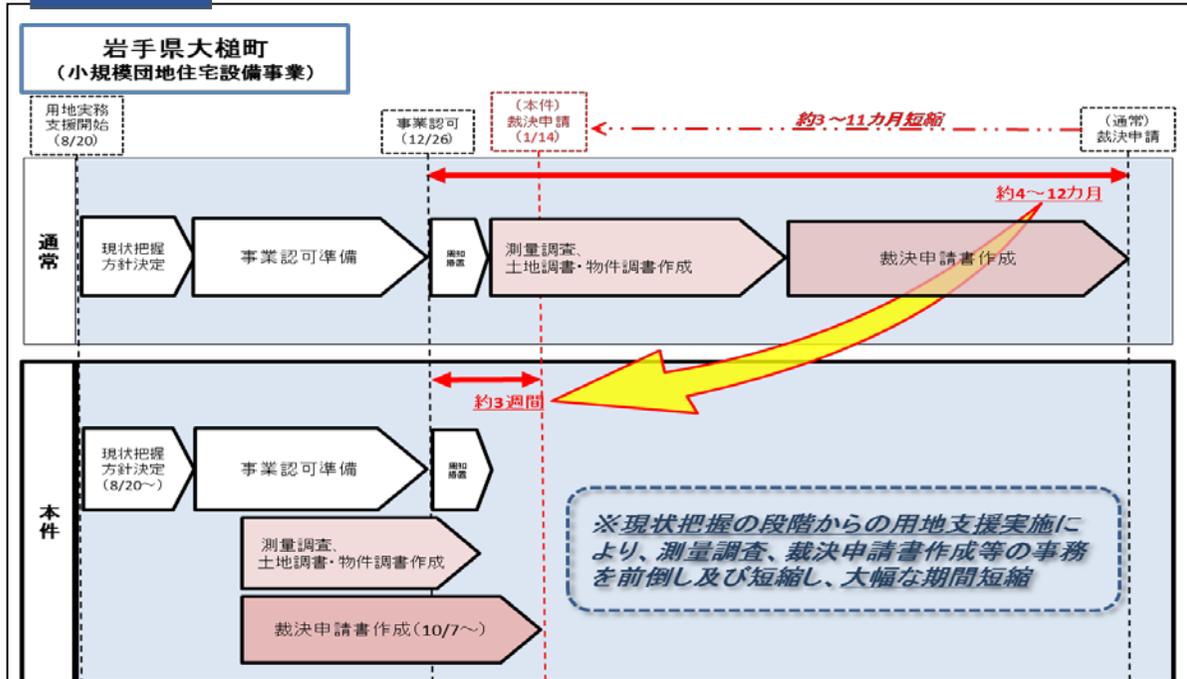
実績

- 用地加速化支援隊が、市町村を計126回訪問し実務支援(H28.3)。
- 被災3県において用地事務説明会を開催(H28年度は5月に6地区で開催し、25市町村の担当者が参加)。
- 市町村の担当職員が用地事務を遂行する際の有益な情報を取りまとめた「用地加速化支援隊ニュース」を定期配信。
- 復興庁が採用し、市町村に駐在させている司法書士との連携により用地事務処理を迅速化(延べ10市町村に11名駐在)。



- 土地収用制度の活用をはじめとする適時適切な用地事務処理方針の採用により、難航事案の解消。
- 防災集団移転促進事業(移転先)の用地取得率は、約49%(H25.9)から約99%(H28.3)へ上昇(岩手県95%、宮城県100%、福島98%)。

事例



※平成26年8月20日以降平成26年12月9日まで計13回の用地実務支援を実施。
 ※平成27年5月14日 権利取得裁決、明渡裁決済。

(加速化措置)

- 地方公共団体と地域の建設関係業者や住宅金融支援機構等が連携し、公的助成措置の周知、再建資金面での相談や住宅建設事業者の紹介等、被災者からの住宅再建の具体化に向けた相談への対応を強化。
- 住宅再建工事が集中し工事従事者や住宅資材が不足する地域において、工事従事者のための仮設宿泊施設等の整備や住宅建設資材確保に向けた支援など、地方公共団体等の取組に対し補助を行い、円滑な住宅再建工事の実施を支援。

(主な効果)

- 地方公共団体、地域の建設関係業者、住宅金融支援機構等が連携して住宅再建相談会を開催。
- 被災三県において地域型復興住宅推進協議会を設立(H24.2)、様々な住宅再建の支援を展開。

主な実績

<各種情報提供の充実>

- 被災三県において住宅再建支援に関するパンフレット等を作成・配布【三県で約12万部配布】

<住宅相談会の実施等>

- 被災自治体が住宅金融支援機構等の協力の下、資金計画や公的支援等の相談会を実施【三県合計で、H26:247回、H27:230回開催】
- 住宅金融支援機構が「三陸復興支援センター」(釜石市)を開設(H26年6月)

<低廉住宅のモデルプランの普及促進>

- 三県の地域型復興住宅推進協議会(地域の建設関係業者等で構成)が低廉住宅のモデルプラン集を作成し、セミナーの開催、パンフレット等の配布により普及促進

<円滑な工事実施のための人材・資材確保の支援>

- 三県の地域型復興住宅推進協議会が工務店を探す被災者に条件に合う工務店の情報提供を実施するとともに、事業者間における職人や建設資材の融通等を支援

<工事従事者のための仮設宿泊施設等の提供>

- 岩手県において、空室になった応急仮設住宅を活用し、工事施工者向けの簡易宿舎として提供

(事例) 工事従事者のための簡易宿舎の提供



岩手県沿岸部で、空室となっている応急仮設住宅の一部を用途廃止し、遠隔地等からの工事従事者のための簡易宿舎として県が提供。(H26.11～(計110戸):野田村10戸、宮古市30戸、釜石市70戸)(H28.4時点)



用途廃止し宿舎として活用する応急仮設住宅
(左:宮古市の例 右:釜石市の例)

「住まいの復興給付金」の相談体制の強化

(加速化措置)

- 被災者の住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応するため、給付措置を行う。
- 申請の円滑化、周知の強化のため、①PR資料の市町村窓口への配布、②申請者向けの申請相談会(岩手県、宮城県、福島県内の市町村において実施)などに取り組んでいるところ。

(主な効果)

- 復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など、外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避ける。
- 28年4月末時点での給付承認件数は累計8691件。

制度概要

建築・購入

給付対象者

以下の要件を全て満たす者が給付対象者(原則)

- ①被災住宅※1を所有していた者
- ②再取得住宅※2を所有している者
- ③再取得住宅に居住している者



※1: 被災証明書で「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」又は「一部損壊」の認定を受けた住宅又は原子力災害による避難指示区域等内にある住宅のことをいう。

※2: 被災住宅に代わり、新たに建築・購入した住宅。

給付額

$$\text{給付額} = \text{再取得住宅の床面積}(\times 1) \times \begin{cases} \text{税率8\%時: 5,130円} \\ \text{税率10\%時: 8,550円} \end{cases} \times \text{再取得住宅の持分割合}$$

- (※1) ・ 区分所有の場合は、専有部分の床面積。
 ・ 登記上、用途が「居宅」以外を含む場合、居宅部分の床面積。
 ・ 給付する床面積の上限は、175㎡。175㎡以上の場合は、175㎡分を給付。

対象住宅

消費税率8%又は10%の適用を受けている期間に、建築・購入された新築住宅又は宅建業者が販売した中古住宅で、その床面積が以下の要件を満たす住宅。

- 建築の場合: 13㎡以上
- 購入の場合: 50㎡以上(地上3階以上の共同住宅の場合: 30㎡以上)

補修

給付対象者

以下の要件を全て満たす者が給付対象者(原則)

- ①被災住宅を所有している者
- ②被災住宅の補修工事を発注した者
- ③補修した被災住宅に居住している者



給付額

被災住宅の床面積に、被災状況に応じた給付単価をかけた額(①)と実際に支払った補修工事費(税抜)に増税分の消費税に相当する額のどちらか少ない方を給付

【被災状況に応じた給付単価をかけた額(①)】

$$\text{給付額} = \text{被災住宅の床面積}(\times 1) \times \text{給付単価}(\times 2)$$

(※1) 区分所有の場合は、専有部分の床面積。登記上、用途が「居宅」以外を含む場合、居宅部分の床面積

(※2) 給付単価は、以下のとおり。

	8%時	10%時
全壊(流出)・原災	1,680円	2,800円
大規模半壊	1,650円	2,750円
半壊(床上浸水)	1,380円	2,300円
一部損壊(床下浸水)	840円	1,400円

対象住宅

消費税率8%又は10%の適用を受けている期間に補修工事を行った被災住宅。

法 務 省

財産管理制度の円滑な活用に向けた取組

(加速化措置)

- 財産管理制度の運用状況の自治体への周知
- 円滑な財産管理制度の運用に向けた自治体と関係団体との連携強化

(主な効果)

- 財産管理人候補者の拡大
- 裁判所の審理手続の迅速化

実績

<主な対応状況(フォローアップ)>

- 平成25年3月, 最高裁事務総局, 日本弁護士連合会, 日本司法書士会連合会に対し, 財産管理制度の円滑な活用に向けた協力を依頼。
- 法務省・最高裁事務総局において, 申立てやその後の手続に関するQ&Aのモデルを作成して仙台高裁に提供。

[裁判所の取組]

- 仙台, 盛岡及び福島の家裁において, 上記モデルを参考にQ&Aを作成し, 管内自治体へ送付。
- 行方不明者届等の活用による手続の簡素化。

[選任状況等] ※平成25年4月1日以降に選任が申し立てられた復興関連のもの(平成28年3月31日時点)。各申立てにつき, 取下げ及び手続中のものを除く。

- 財産管理人の選任246件
- 権限外行為の許可179件

<効果の検証>

○財産管理人候補者の数

宮城県: 弁護士191名 司法書士 94名
 岩手県: 弁護士 64名 司法書士 99名
 福島県: 弁護士 91名 司法書士 78名

○裁判所の審理手続の迅速化 ※申立時に必要な書類が揃っていることなどが前提

選任申立てから選任まで 1か月程度 → 1~2週間程度
 権限外行為の許可申立てから許可まで 3週間程度 → 1週間程度

事例

復興に関連して各財産管理制度が活用され, 権限外行為の許可がされた例(平成28年3月31日時点の直近のもの)

○宮城県内の家庭裁判所の事例(相続財産管理人)

1月25日(選任申立て) → 2月3日(選任)
 2月29日(権限外行為の許可申立て) → 同日(許可)

○岩手県内の家庭裁判所の事例(不在者財産管理人)

平成27年11月9日(選任申立て) → 同年12月9日(選任)
 1月8日(権限外行為の許可申立て) → 同月13日(許可)

○福島県内の家庭裁判所の事例(不在者財産管理人)

平成27年12月25日(選任申立て) → 1月18日(選任)
 3月25日(権限外行為の許可申立て) → 同月30日(許可)

※特段の記載がない限り, 年はいずれも平成28年である。

登記嘱託の計画的処理・登記情報の共有

(加速化措置)

- 法務局と市町村との間で、分筆登記の嘱託予定時期、完了予定日等を共有する仕組みを構築
- 市町村に対し、登記情報を電子データにより提供する制度の利用促進を図る。

(主な効果)

- 分筆登記の嘱託の予定時期等に係る情報を基にした出件予想を踏まえ、効果的な登記処理体制を構築し、登記の迅速化を図る。
- 市町村は、登記情報の電子データを加工等することにより、用地取得事務の迅速化及び効率化を実現する。

実績

【市町村との分筆登記の嘱託予定時期等の情報共有】

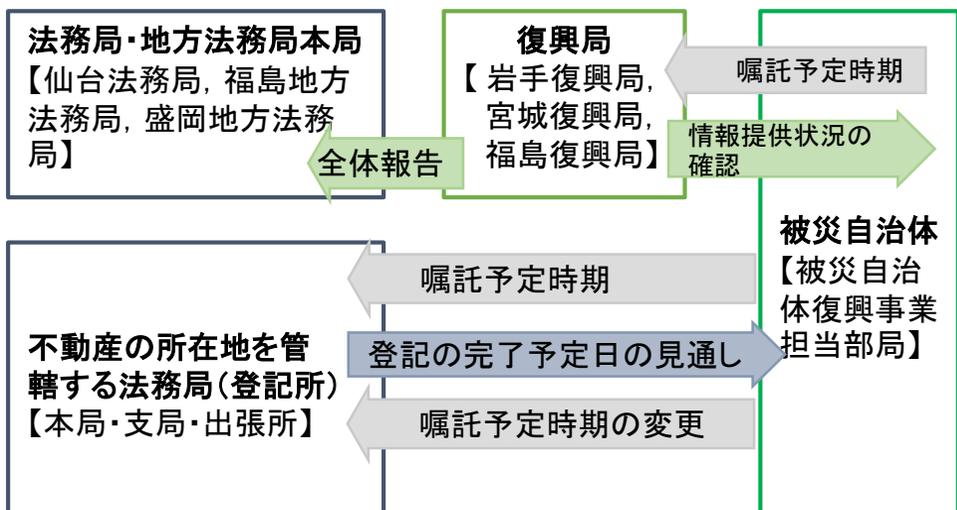
- 福島県 県及び8市町村との間で共有
- 宮城県 県及び15市町との間で共有
- 岩手県 県及び15市町との間で共有

【登記情報の電子データ提供(27年度)】

- 福島県 県及び20市町村に対し、3,332,754筆個分のデータ提供
- 宮城県 県, 13市町及び3土地改良団体に対し、2,208,932筆個分のデータ提供
- 岩手県 県及び16市町村に対し、1,470,814筆個分のデータ提供

事例

【市町村との分筆登記の嘱託予定時期等の情報共有概念図】



文化庁

（加速化措置）

（1）発掘調査の迅速化 （2）発掘調査体制の充実 （3）発掘調査費用の確保

（主な効果）

○ 発掘調査を迅速化し、事業の工期に影響を与えなかった。

1. 現在の主な対応状況

（1）発掘調査の迅速化

- 被災地の各地の状況をきめ細かくフォローし、迅速化を支援（「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」の開催等）
- 民間組織の活用の促進

（2）発掘調査体制の充実

- 増加する発掘調査ニーズに対応するため、派遣職員の増員を実施
- H28年度上半期の派遣職員数を24名確保

（3）発掘調査費用の確保

- 「復興交付金」により発掘調査費用を確保（32.6億円（H28.2時点））

2. 効果の検証

（1）発掘調査の迅速化

- 復興事業の工期への影響を回避
- 発掘調査期間を短縮
- 会議の開催により、関係者の連携と情報共有が進み、迅速化に貢献
- 民間企業の参画で、人材と機材の確保が円滑化（6か所で導入実施）

（2）発掘調査体制の充実

- 事業量に応じた必要な人員を確保

（発掘調査と派遣職員数の増加）

H24	試掘調査:61件	本調査:14件	派遣職員数:32名
H25	試掘調査:128件	本調査:21件	派遣職員数:70名
H26	試掘調査:142件	本調査:31件	派遣職員数:83名
H27			派遣職員数:60名

（3）発掘調査費用の確保

- 発掘調査の費用を全額国が負担し、予算不足による発掘調査の遅延事例なし

実績

○福島県広野町（災害公営住宅の建設に伴う発掘調査）
調査期間：当初想定6か月→3か月

○福島県南相馬市（災害公営住宅建設に伴う発掘調査）
調査期間：当初想定12か月→4.5か月

○住まいの確保に先立つ発掘調査は平成27年度でほぼ終了

○派遣実績：32名（H24年度）→70名（H25年度）→83名（H26年度）→60名（H27年度）→24名（H28年度）

○復興交付金：計32.6億円を交付（H28.2まで）
（岩手県：約12.3億円、宮城県：約11.4億円、福島県：約8.9億円）

事例

○「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」の開催
復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護の両立のために、関係者間で情報共有と調整を行い、迅速な埋蔵文化財調査の実施体制及び支援の検討を行った。



派遣専門職員会議の様子



ドローンによる航空撮影

○福島県南相馬市：天化沢A遺跡
奈良・平安時代の製鉄遺跡がこの地に集中していることが判明した。



遺跡全景



平安時代の土器

○宮城県東松島市
江ノ浜貝塚

- ・平安時代の製塩遺構
- ・多賀城に供給する塩を生産した遺跡であることが判明した。



説明会の様子

地元小学生の遺跡見学会の様子

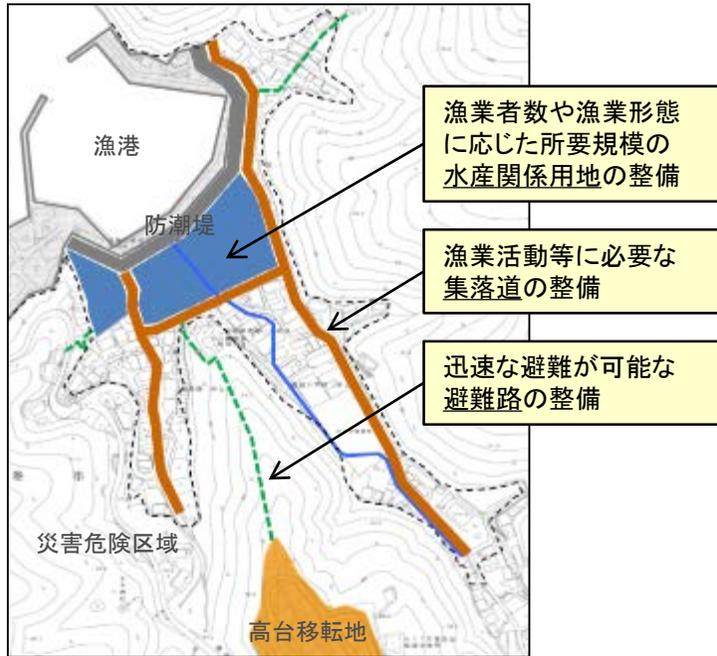
農林水産省・水産庁

漁業集落の移転跡地における水産関係用地等の整備

被災した漁業集落の住まいと生業(なりわい)の復興のため、漁業集落防災機能強化事業(漁集事業)により住宅用地の整備や移転跡地等を活用した水産関係用地等の整備を約200地区で実施中。

漁集事業による移転跡地等の整備

- ・水産関係用地を漁港背後の移転跡地等に整備
- ・併せて集落道や災害時の避難路等を整備



整備イメージ

○ 水産関係用地

○ 避難路



整備の促進に向けた取り組み事例

漁業集落は離半島部に多く、工事上の条件不利地での施工となるため、CM方式やUR都市機構の支援を活用し整備を促進。

①釜石市・花露辺地区

- ・防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業及び漁集事業を一体的に実施 (市がURに施工を委託)
- ・漁集事業により移転跡地において水産関係用地・集落道等の整備を実施

地区全景



【災害公営住宅の整備】



【防集事業による宅地整備】



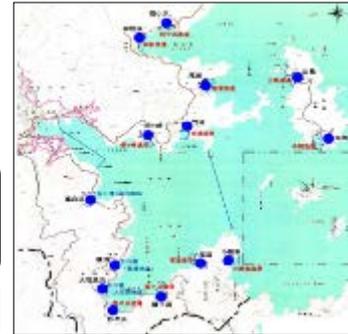
【漁集事業による水産関係用地等整備】

②女川町・離半島部

- ・離半島部14集落で事業実施中
- ・町がURに事業全般を委託(CM方式)

※ CM(コンストラクション・マネジメント)方式とは 段階的な工事を大括りし、設計・施工・マネジメントをまとめて発注

●:対象集落



③石巻市・離半島部

- ・離半島部の約60集落で事業実施中
- ・市がURに発注者支援を委託(CM方式)

●:対象集落



（加速化措置）

- 農業農村整備事業と防災集団移転促進事業の連携による移転跡地等の効率的な土地利用

（主な効果）

- 農地と移転跡地等が介在する地域において、農地整備の実施により移転跡地等の集約を図り、効率的な土地利用を実現するとともに、事業費を縮減

実績

＜主な対応状況（フォローアップ）＞

- 防災集団移転促進事業と連携して農業農村整備事業を実施し、高台等への住居の集団移転と併せて、移転跡地等を含めた農地整備を行う計画を10市町（16地区）で進めており、このうち15地区で工事を実施中。また、1地区において工事に向けた調査設計を進めているところ。
- 実施中の地区のうち、3地区で造成団地から発生する残土を農地整備に活用中。この他、5地区において活用する計画を進めているところ。

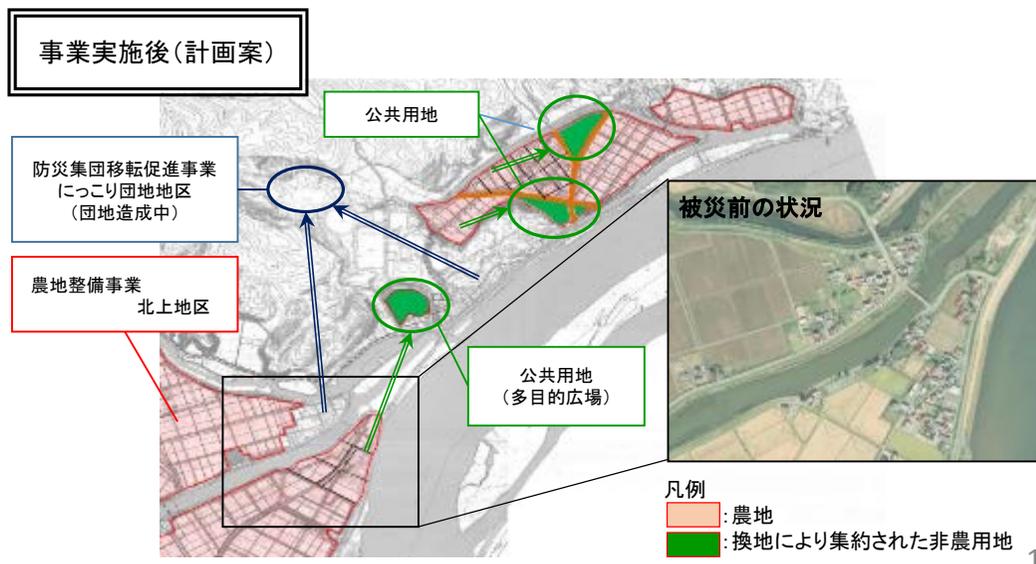
県名	市町村名（地区数）	
宮城県	石巻市（3地区）	気仙沼市（1地区）
	名取市（1地区）	岩沼市（1地区）
	東松島市（1地区）	亶理町（1地区）
	山元町（2地区）	七ヶ浜町（1地区）
	南三陸町（1地区）	
福島県	南相馬市（4地区）	

（平成28年3月末時点）

事例

＜石巻市北上地区＞

- 石巻市の北上地区では、農業農村整備事業により移転跡地等の集約化を図り、移転先の造成団地の住民が利用する多目的広場を計画するなど、効率的な土地利用の実現に向け農地整備を推進。
- また、造成団地から発生する残土を農地整備に活用することにより、双方の事業費の縮減に寄与。



- 福島県内の避難指示があった市町村の住民の帰還を促進するため、平成26年1月に省令改正を行い、当該市町村が復興整備計画を策定し復興のための事業を実施する場合、第1種農地(原則転用不許可)の転用ができるよう措置。
- 川俣町、川内村及び飯舘村において復興整備計画が策定され、復興に向けた取組が進められているところ。

改正の内容

原発事故により避難指示のあった福島県内の市町村において、次の場合に第1種農地(原則転用不許可)の転用を可能にする。

- 市町村が、地域の協議会で話し合い、東日本大震災復興特区法に基づく復興整備計画を策定し、
- 同計画に位置付けられた復興整備事業が復興に必要なかつ適当で農業の健全な発展に支障を及ぼすおそれがないと認められる場合



復興整備計画による農地転用の状況

平成28年3月31日現在

市町村名	復興整備事業	農地転用面積
川俣町	産業団地整備事業 (羽田地区)	2.7ha
	太陽光発電事業等 (山木屋地区)	5.0ha
	計 2地区	7.7ha
川内村	太陽光発電事業 (平伏森地区)	2.8ha
	太陽光発電事業 (糠塚地区)	4.5ha
	工業団地等整備事業 (田ノ入地区)	10.0ha
計 3地区	17.3ha	
飯舘村	道の駅整備事業等 (深谷地区)	8.5ha
	太陽光発電事業 (松塚地区)	31.0ha
	計 2地区	39.5ha
合計	7地区	64.5ha

經濟產業省

(加速化措置)

○ 商業施設等復興整備事業による支援

- ・被災地域における商業機能の回復を図り、住民帰還等を促進するため、まちなか再生計画に基づき、まちづくり会社等が行う商業施設等の整備を補助。
- ・原子力災害被災12市町村においては、自治体が行う商業施設等の整備も対象。

(主な効果)

- 福島県の原子力災害被災地において、自治体が、住民の帰還等に向けた商業施設の整備・調査を実施。
- 岩手県、宮城県、福島県の津波被災地において、民間事業者がコンパクトなまちづくりと一体となった商業施設の整備を実施。

実績

□ 市町村が整備する公設商業施設

採択：7件(開業3件、整備中2件、調査中2件)

開業：川内村(平成28年3月開業)、広野町(平成28年3月開業)
南相馬市(平成28年4月開業)

整備中：富岡町、川俣町

調査中：飯館村、浪江町

□ 民間事業者が整備する民設商業施設

採択：11件(開業1件、整備中10件)

開業：宮城県女川町(1件)(平成27年12月開業)

整備中：岩手県山田町(1件)、陸前高田市(2件)、大船渡市(2件)
宮城県石巻市(1件)、女川町(1件)、南三陸町(2件)
福島県いわき市(1件)

□ 他の市町村においても、公設、民設の商業施設について、具体的な事業を検討中。

事例

○ YO-TASHI(公設商業施設)

- ・所在地 福島県双葉郡川内村下川内
- ・建築面積 約700㎡
- ・管理・運営 合同会社かわうち屋
- ・提供内容 コンビニエンスストア、飲食店
薬局、クリーニング店



○ シーパルピア女川(民設商業施設)

- ・所在地 宮城県女川町女川浜
- ・建築面積 約2,300㎡
- ・設置運営 女川みらい創造 株式会社
- ・入居店舗 27店舗
(小売業、飲食業、サービス業)



(加速化措置)

○ 仮設施設有効活用等助成事業

・中小企業基盤整備機構が市町村に譲渡した仮設施設の有効活用等(本設化、移設、解体・撤去)に要する費用を助成。

(主な効果)

○ 被災地域における復興計画(嵩上げ工事や土地区画整理事業など)の円滑な推進。

(例) 復興計画の具体化に伴い、嵩上げ工事等の計画区域内に整備されている仮設施設の取り巻く環境の変化に対応するため、移設又は解体・撤去等費用を被災市町村に対し助成することにより、復興計画の円滑な推進に寄与。

実績

<主な対応状況(フォローアップ)>

○ 岩手県、宮城県において、合計31件の助成を決定。(26年度:17件,27年度:12件, 28年度:2件 (H28.5末時点))

【助成決定実績】

	県名	市町村名	助成決定件数	進捗状況
27年度	岩手県	釜石市 大槌町	1件(撤去)	工事完了
			1件(撤去)	工事中
	宮城県	気仙沼市 女川町	1件(撤去)	工事完了
			3件(移設)	工事完了(1件) 工事中(2件)
		石巻市	1件(移設)	工事完了
		南三陸町	1件(撤去)	工事完了
七ヶ浜町 塩竈市		1件(撤去) 3件(撤去)	工事完了 工事中(3件)	
28年度	宮城県	気仙沼市 亘理町	1件(撤去) 1件(撤去)	工事中 工事中

事例

宮城県石巻市魚町地区の仮設施設の移設

(工期:平成27年9月10日~平成28年4月30日)

- 石巻市水産物地方卸売市場が水産物荷捌場兼作業所として使用。
- 本設の卸売市場が本格再建に至っていない中、港の嵩上げ工事のため、仮設施設の移転が必要となった。
- 他の漁港4箇所へ荷捌場兼作業所として分散移転することで、当初の役割を担いつつ、復興計画の円滑な推進に寄与。

【移設前】



【移設後】



※膜(外壁)、柱・梁等は移設前の資材を再利用。

(加速化措置)

○ 震災復興支援アドバイザーの活用

- ・中小企業基盤整備機構の震災復興支援アドバイザー制度を活用し、被災中小企業や自治体に対し、商業施設整備等の専門家による実務的なアドバイスを実施。

(主な効果)

- 宮城県女川町、岩手県山田町等においては、商業施設、公共施設等を集約し、コンパクトなまちづくりを進めるための「まちなか再生計画」を策定。
- 地元資本で設立されたまちづくり会社が、地域の住民生活を支える商機能の提供、被災事業者等の持続的経営等を目指した商業施設の整備に着手中。

実績

□商業施設整備に対する派遣回数(平成28年5月末現在)

	派遣先市町村数	延べ派遣回数
岩手県	3	41
宮城県	5	14
福島県	1	27
合計	9	82

□アドバイス概要

- ・商業施設整備
 - － 商圈、施設計画、事業収支、テナントミックス 等
- ・商業施設運営
 - － 管理運営計画 等
- ・エリアマネジメント
 - － 範囲、内容 等

事例

○山田町テナント型商業施設(岩手県山田町)

- ・建築面積 約3,300㎡
 - ・設置運営 株式会社 共同店舗棟建設運営会社山田
 - ・店舗数 12店舗 (小売業、飲食業、サービス業)
- ※平成27年3月 まちなか再生計画認定

○いわき市テナント型商業施設(福島県いわき市)

- ・建築面積 約600㎡
 - ・設置運営 浜風きらら株式会社
 - ・店舗数 8店舗 (小売業、飲食業、サービス業)
- ※平成28年2月 まちなか再生計画認定



国土交通省

- 公共建築工事の円滑な施工確保に関する説明会を開催（平成26年）

説明会開催日程

開催地	対象団体	開催日
宮城県仙台市	宮城県市町村 (30団体、67名)	10月23日
	宮城県建設業協会 (35者、49名)	10月27日
	宮城県設計3団体 (5者、5名)	10月27日
岩手県盛岡市、 一関市、久慈市、 宮古市、釜石市、 大船渡市	岩手県市町村 (24団体、57名)	10月22日、 29日、30日
	岩手県建設業協会 (9者、15名)	10月14日※
	岩手県設計3団体 (9者、18名)	10月14日※
福島県福島市	福島県市町村 (33団体、51名)	10月28日
	福島県建設業協会 (26者、31名)	10月24日
	福島県設計3団体 (20者、26名)	10月30日

※「岩手県建設業協会」「岩手県設計3団体」は盛岡市のみで開催

説明会の概要

- 東北地方整備局が主催し以下の内容を説明
- 「営繕積算方式活用マニュアル」について (営繕部)
 - 「災害公営住宅 工事确实実施プログラム」について(建政部)
 - **191団体・者、319名が参加**

「営繕積算方式活用マニュアル」の概要

- 公共建築工事積算基準について
- 公共建築工事の円滑な施工確保対策について
- 公共建築工事における被災地の現状と課題への対応
～実勢価格や現場実態を反映するためのポイント～
 - (1) 被災地の実態や実勢価格を的確に反映した単価及び価格の設定
 - (2) 被災地の現場実態を反映した共通費の算定
 - (3) 被災地の現場実態を考慮した適切な工期の設定
 - (4) 施工条件の変更や物価変動等に対する適切な契約変更
 - (5) 共通仮設費の積上げ項目等の見える化

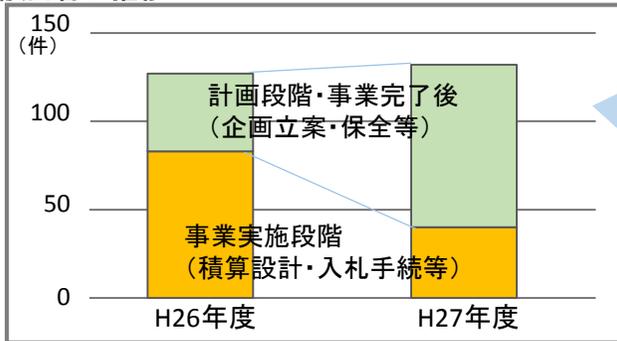
○東北地方整備局に設置された「公共建築相談窓口」において、公共建築に関する技術的な相談対応を実施。

【主な対応状況】

- 公共建築工事の確実かつ円滑な施工の確保を実施するため、きめ細かな対応を実施。
 主な相談内容：積算（『営繕積算方式』等）、設計及び入札手続き、不調・不落対策、保全、企画立案等
- 平成27年度の相談件数は前年度より増加（延べ132件）、「公共建築相談窓口」の活用が定着。
 事業実施（積算、設計及び入札手続き）に関する相談は減少し、企画立案に関する相談が増加。

相談内容の内訳・推移

相談内容の推移



事業実施段階の相談は減少。計画段階や事業完了後の相談が増え多様化。

相談内容の内訳

相談内容	H26年度(件)	H27年度(件)
積算、設計及び入札手続き	77	38
工事監理	6	2
保全	31	26
企画立案	13	62
その他		4
合計	127	132

相談対応を行った主な事例

被災地の市町村における学校・病院等の公共建築工事について、相談対応を行ったもののうち落札に至った事例

- ・ 宮城県気仙沼市
 → 新病院建設工事（H26.8.21落札）
- ・ 宮城県石巻市
 → 新病院建設工事（H26.8.27落札）
- ・ 福島県相馬市
 → 市役所新庁舎建設工事（H26.8.21落札）
- ・ 岩手県大槌町
 → おおつち学園小中一貫校建設工事（H26.11.19落札）
- ・ 岩手県大船渡市
 → 越喜来小学校・越喜来こども園移転改築工事（H27.5.27落札）
- ・ 宮城県山元町
 → 山下第二小学校新築復旧工事（H27.6.3落札）

引き続き、公共建築相談窓口において、きめ細かな相談対応を実施

（加速化措置）

- 従前からの措置に加えて、復興特区法改正法施行（H26.5）にあたって、運用を明確化する通知を発出するとともに、不明裁決の申請に係る権利者調査のガイドラインを発出。

（主な効果）

- 事業認定手続期間が短縮（申請より概ね50日で告示）され、収用裁決手続期間についても復興事業については概ね5～6ヶ月に短縮。
- 様々な事業において不明裁決が活用され、復興特区法改正により期間が延長された緊急使用についても岩手県宮古市の防潮堤事業において許可がなされた。

実績・事例

○事業認定手続・収用裁決手続期間の短縮

事業名（仮称含む）	事業認定申請日	告示日	期間	収用裁決申請日	裁決日	期間	不明裁決	緊急使用
○国直轄事業								
【岩手】 三陸縦貫自動車道（三陸～山田南） ・釜石花巻道路（釜石～遠野）	H26.6.17	H26.7.28	41日間	①H26.11.4 ②H27.2.23	①手続中 ②H27.7.7	134日間	○	
【宮城】 三陸縦貫自動車道（志津川～歌津） （※ 収用裁決全6件中、一部を省略）	H25.3.26	H25.5.7	42日間	①H26.10.30 ②H26.11.13 ③H27.7.23 ④H27.7.23	①H27.4.28 ②H27.6.8 ③H27.12.7 ④H27.11.30	180日間 207日間 137日間 130日間	○ ○ ○ ○	
三陸縦貫自動車道（歌津～大谷）	H26.9.9	H26.10.21	42日間	H27.10.21	H28.3(取下げ)			
一級河川鳴瀬川河口部改修工事	H26.11.18	H27.1.15	58日間	H27.3.31	H27.10.5	188日間		
一級河川阿武隈川河口部改修工事	H27.2.3	H27.3.20	45日間	H27.12.4	手続中			
【福島】 相馬福島道路（相馬～霊山）	H27.2.2	H27.3.18	44日間					
○県の復興事業								
【岩手】 釜石市鶴住居地区 防潮堤事業	H25.6.28	H25.8.19	52日間	①H25.12.18 ②H26.4.25	①H26.6.5 ②H26.9.8	169日間 136日間	○ ○	
宮古市金浜地区 防潮堤事業	H25.10.31	H25.12.24	54日間	H26.12.3	H27.5.22	170日間	○	○(1年間)
【宮城】 県道塩釜巨理線改築工事	H25.10.31	H25.12.24	54日間	H26.9.18	H27.2.23	158日間		
気仙沼市鹿折川改修事業	H26.3.25	H26.5.14	50日間					
【福島】 小沢地区海岸公共災害復旧(再復)事業	H28.1.6	H28.2.26	51日間					

※復興特区法施行後に事業認定又は収用裁決（緊急使用決定含む）がなされた主な事業を記載（平成28年5月13日時点）。

※被災地の自治体職員等に対する説明会の開催等により、県事業・市町村事業における収用手続の活用事例が増加しつつある。

これまでの復興まちづくりの加速化措置と実績

1. これまで実施した主な加速化措置と実績等について

○事業計画の軽微な変更の範囲を拡大(防災集団移転促進事業)

- ・土地取得困難地がある場合等に、事業計画の柔軟な変更を可能とするため、軽微な変更の範囲を拡大した旨を通知(H25.3.27)
- ・事業費の20%以上の増額となる場合も土地の価格上昇に伴う事業費の増額分を除き取り扱うことを可能とするなど、事業計画の変更手続きを簡素化した旨を通知(H25.9.26)

実績：移転先用地の区域変更 604件(うち届け出によるもの271件) (H28.3月末時点)

○不明地権者の調査等における司法書士等の活用(防災集団移転促進事業)

- ・不明地権者の調査における司法書士等の活用及び当該調査に復興交付金を充てることができる旨と、復興まちづくり事業の早期進捗の観点からの適切な入札契約方式の選択について通知(H25.4.3)

実績：司法書士、補償コンサルタント等への委託 24市町村(うち不明地権者調査に係る委託 4市町村)

※防災集団移転促進事業を実施している27市町村における実績(H28.5月末時点)

○起工承諾、公示送達等の適切な運用(土地区画整理事業)(津波復興拠点整備事業)

- ・土地区画整理事業において、起工承諾による工事着手、公示送達制度の適切な運用等による円滑な事業進捗を図るための方策について通知(H25.3.11)
- ・津波復興拠点整備事業において、起工承諾による工事着手、整備した宅地の賃貸による商店街の再生のための方策について通知(H26.1.16)

実績：(土地区画整理事業) 起工承諾 44地区 公示送達 20地区 (津波復興拠点整備事業) 起工承諾 16地区 (H28.3月末時点)

2. その他の加速化措置等について

○実情に応じた事業の着実な推進の支援

- ・住宅供給戸数が多いなど大規模な地区や事業期間が比較的長期となる地区について、復興・創生期間内における早期の事業完了に向け、復興庁とも連携し、地区ごとの実情に応じた支援を実施。

○取組事例の公表等(土地区画整理事業)

- ・法手続きの短縮措置の活用や起工承諾の活用、所有者不明の土地における公示送達の適切な運用の周知により、引き続き早期工事着手、事業の円滑な進捗を図っていく。また、取組事例をH26.3.31に公表・周知済み。

○取得土地活用のガイダンス等における明確化(防災集団移転促進事業)

- ・土砂や資材置き場の確保などの復興ニーズに対応し、取得した土地について、譲渡や交換が可能である旨をガイダンスにおいて明確化し、その旨を通知。(H25.9.26)
- ・取得した移転跡地の土地について、地方公共団体が保有したまま使用し、又は貸し付けることは復興交付金の交付の目的に反するものではない旨を通知(H26.3.6)

（加速化措置）

○ 防災集団移転促進事業における取得困難地での事業計画変更手続きの簡素化及び周知

・「直近の国土交通大臣が同意した集団移転促進事業計画の補助対象事業費の合計額の20%未満の変更」を軽微な変更の対象とする旨を地方公共団体に通知。

（H25.3.27）

・補助対象事業費の合計額の20%以上の変更についても、土地の価格上昇にともなう事業費の増額分を除き取り扱うことを可能とするなど、事業計画の変更手続きを簡素化した旨を地方公共団体に通知。（H25.9.26）

（主な効果）

○ 住宅団地の用地取得が困難な場合などにおいて、より簡単に区域変更が可能となり、事業計画変更手続きに要する手間と時間を削減。（事例：宮城県東松島市 約2か月短縮）

実績

移転先用地の区域変更実績 （H28.3末時点累計件数）

県名	変更件数	うち届出によるもの
岩手県 (95地区)	165件 (91地区)	54件 (40地区)
宮城県 (189地区)	379件 (183地区)	174件 (131地区)
福島県 (47地区)	59件 (42地区)	43件 (36地区)
茨城県 (2地区)	1件 (1地区)	0件 (0地区)
合計 (333地区)	604件 (317地区)	271件 (207地区)

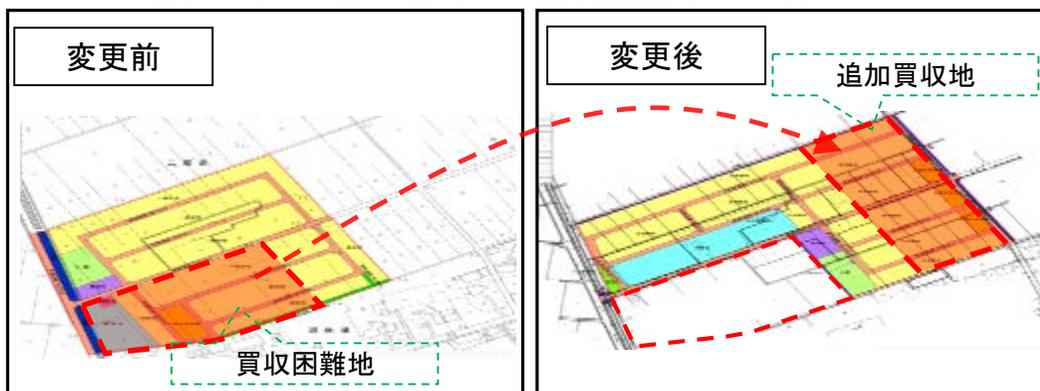
事例

東松島市矢本西地区（計画戸数127戸 事業期間 H24～H28年度）

⇒ 住宅団地の用地取得が難しい場合には、取得可能な場所へ住宅団地を柔軟に変更することで事業を加速化

⇒ H25年1月に工事着手、H26年6月に造成工事完了

※本地区は通知前に大臣同意を得て計画を変更しているが、現在では多くの地区が届け出により計画変更を行っている。



（加速化措置）

不明地権者の調査における司法書士等の活用及び当該調査に復興交付金を充てることのできる旨と、復興まちづくり事業の早期進捗の観点から適切な入札契約方式について通知（H25.4.3）

（主な効果）

- 用地取得に関する業務を外部に委託することにより、自治体のマンパワー不足を軽減し、移転先用地取得を効率的に実施。
- 特に、相続人多数の場合は、権利調査などに時間を要することから、外部委託することにより、効率的な事業進捗が可能。

実績

用地取得関係業務における補償コンサルタント等の活用状況について

（H28.5末時点）

県名	補償コンサルタント等に委託した市町村数	うち所有者不明土地に関する委託
岩手県	7	2
宮城県	10	1
福島県	6	1
茨城県	1	0
合計	24	4

→ 防災集団移転促進事業実施27市町村のうち、24市町村において、外部委託を実施

事例

補償コンサルタント等を活用した具体的事例と用地取得率

○ 野田村

・土地開発公社を活用し、用地取得に関する業務を実施。

→約5ヶ月の期間を要する立木補償調査などを補償コンサルタントに委託

- 契約時期：H24年4月
- 移転先用地取得率の推移：H24.3末（0%）→H26.9末（100%）

○ 陸前高田市

・補償コンサルタントに、家屋調査、立木調査、権利調査等の業務を委託

- 契約時期：H24年8月
- 移転先用地取得率の推移：H25.3末（9%）→H26.9末（100%）

○ 石巻市

・補償コンサルタントに、補償調査等の業務を委託。

- 契約時期：H24年度下半期からH25年度上半期にかけ数本に分けて契約
- 移転先用地取得率の推移：H25.3末（7%）→H27.6末（100%）

○ 南三陸町

・補償コンサルタントに土地評価算定業務、物件調査等の業務を委託。
建設コンサルタントに地積測量図作成、立木補償業務を委託。

- 契約時期：H24年度下半期からH25年度上半期にかけ数本に分けて契約
- 移転先用地取得率の推移：H25.3末（6%）→H27.2末（100%）

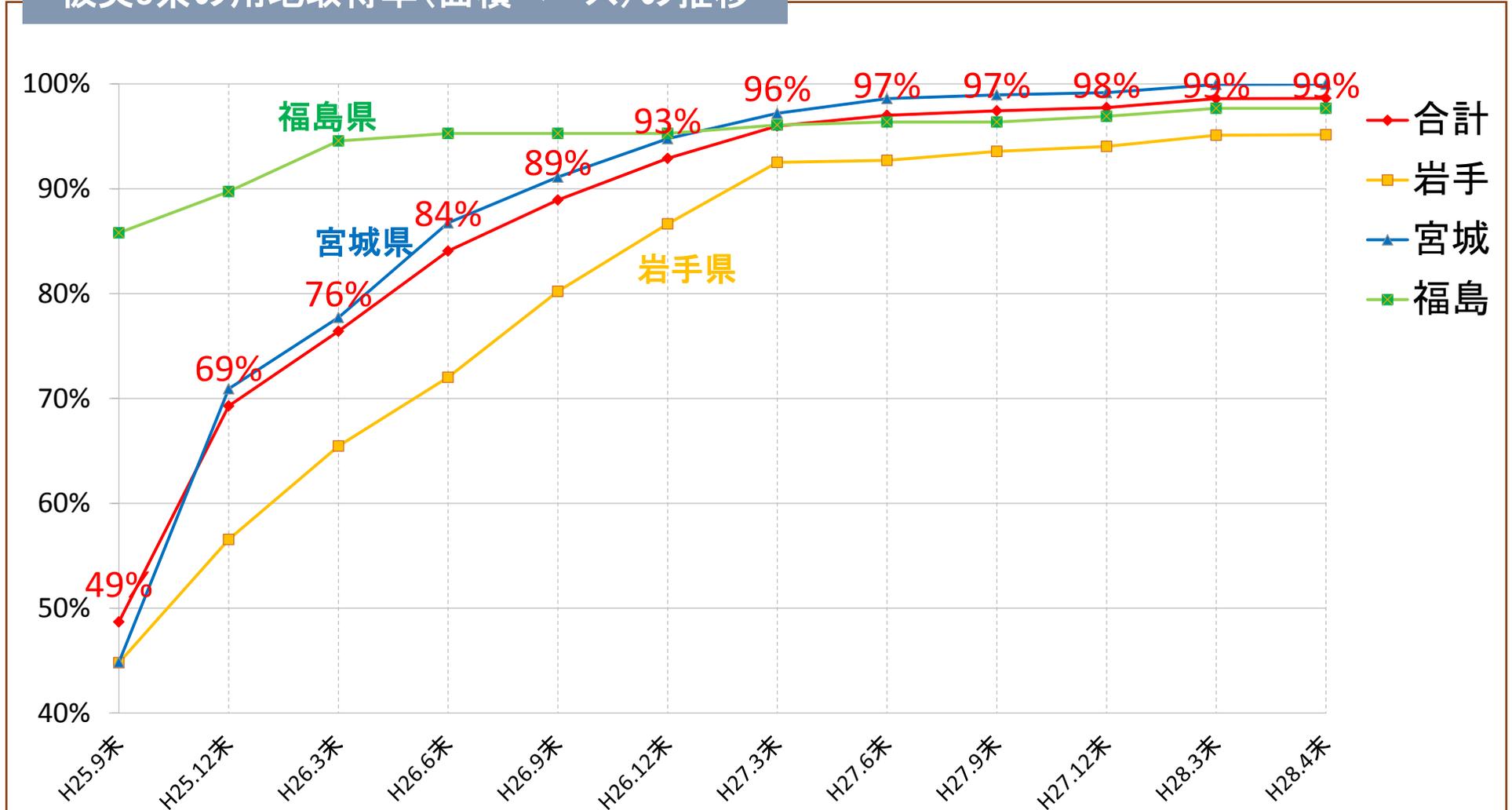
※用地取得率は、その時点における計画面積から算出した取得割合を記載

防災集団移転促進事業の用地取得状況（移転先・H28.4末時点）

○被災3県の用地取得率は、H25.9末で49%だったが、1年後のH26.9末には89%に進捗し、H28.4末現在で99%に達している。

○県別では、岩手県が95%、宮城県が99%、福島県が98%

被災3県の用地取得率（面積ベース）の推移



復興まちづくりの進捗状況 (H28.4末時点)

- ・全ての事業について、全地区の法定手続きが完了。
- ・工事着手済みは、防災集団移転促進事業が328地区(99%)、土地区画整理事業が50地区(100%)、津波復興拠点整備事業が23地区(96%)。
- ・造成工事完了は、防災集団移転促進事業が268地区(81%)、土地区画整理事業が8地区(16%)、津波復興拠点整備事業が2地区(8%)となっている。

【被災3県の状況】

	全体地区数	法定手続き済	工事着手済 ^{注3)}	造成完了済
防災集団移転促進事業	331地区 ^{注1)}	大臣同意 331地区(100%)	328地区(99%) ^{注4)}	268地区(81%)
土地区画整理事業	50地区 ^{注1)}	都市計画決定 50地区(100%) 事業認可 50地区(100%)	50地区(100%)	8地区(16%)
津波復興拠点整備事業	24地区 ^{注2)}	都市計画決定 24地区(100%) 事業認可 24地区(100%)	23地区(96%)	2地区(8%)

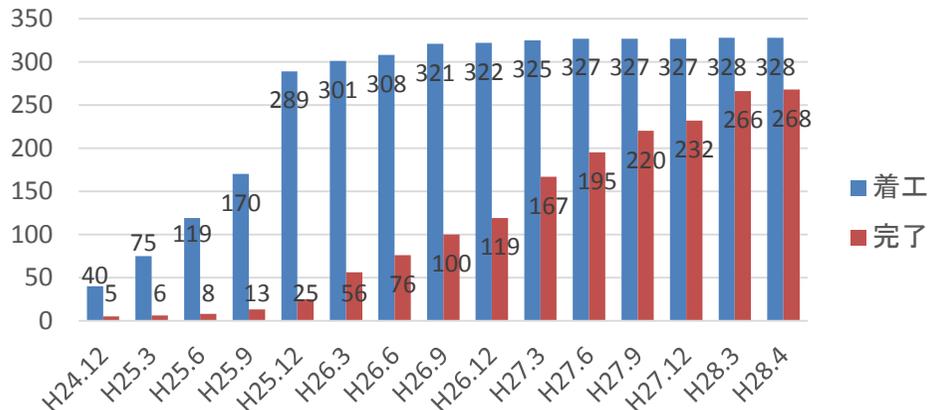
注1) 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数(災害公営住宅のみの地区を含む)

注2) 復興交付金が交付された地区数

注3) 工事発注(設計付き工事発注を含む)済の地区数

注4) このほか、茨城県北茨城市の2地区において実施し、整備完了済み

防災集団移転促進事業の着工・完了地区数の推移



造成工事進捗状況の例

防災集団移転促進事業【岩沼市玉浦西地区】



岩沼市玉浦西地区(平成27年7月)

民間住宅等用宅地: 全158戸

- ・平成25年12月
造成工事一部完了(35戸)
- ・平成26年3月
造成工事一部完了(16戸)
- ・平成26年4月
造成工事全完了(107戸)
- ・平成27年7月
まち開き

（加速化措置）

- ① 発注者、建設業団体、資材団体により需給見通し等を共有 ② 公共による公共事業専用のプラントの設置

（主な効果）

- ① 建設資材対策地方連絡会・分会等を開催し、きめ細やかな需給安定化対策を実施
 ② 公共による公共事業専用のプラントの設置により、地区における生コンクリートの供給能力を向上

○発注者、建設業者団体、資材団体による情報共有

- ・建設資材対策地方連絡会・分会等の開催により、地域ごとにきめ細かな需給安定化対策を検討、フォローアップを実施。

H23 7回、H24 26回、H25 39回、H26 41回、H27 29回、H28 3回
 （H28.5末現在）
 （復興加速化会議含む）



○生産能力増強対策

- ・民間プラントの増設
 震災後16基が増設(H28.5末現在)
- ・ミキサ一船の活用
 3基が稼働(H28.3末現在)
- ・海運等による地域外からの骨材調達
 H24生コン月平均出荷量の約半分に相当する骨材を地域外から調達
- ・直轄ダム等に堆積した砂利を骨材として活用(H25.5月より七ヶ宿ダム等にて採取開始)

○需要抑制対策

- ・コンクリートブロック等、コンクリート製品の活用により、生コン使用量



コンクリート二次製品の設置状況



ミキサ一船

○公共工事向けプラントの設置

- ・災害復旧工事や道路工事等において、仮設プラントを設置し、当該工事に生コンクリートを供給。
- 既存プラントへの需要を減少させることにより、地域全体の供給の円滑化を図る。

岩手県：宮古・釜石地区の三陸沿岸道路工事(国交省)
 （各1基 合計2基 宮古 H26.8、釜石 H26.9稼働）

宮城県：気仙沼・石巻地区の災害復旧工事(宮城県)
 （各2基 合計4基 H26.5稼働）

○資材調達等の円滑化対策

- ・工期において余裕期間を設定
- ・各発注機関の発注見通しを統合して公表
 （地区ごとに毎月更新中）



国交省(岩手県釜石) 仮設プラント



宮城県(気仙沼) 仮設プラント

（加速化措置）

- 発注者、建設業団体、資材団体により需給見通し等を共有
→「建設資材対策東北地方連絡会」に「災害公営住宅専門部会」を設置

（主な対応状況）

- 災害公営住宅専門部会を平成25年9月6日に設置、開催し、今後の災害公営住宅に係る建設量、建築資材の需給見通しや課題・問題点と対応状況等について意見交換を実施。（東北地方整備局に設置）

メンバー

発注機関

- 岩手県 県土整備局
- 福島県 土木部
- 宮城県 土木部
- 仙台市 都市整備局

建設業者団体

- 東北建設業協会連合会
- (一社)日本建設業連合会
東北支部

関係機関

- (一社)住宅生産団体連合会
- 各県地域型復興住宅推進協議会
- (独)都市再生機構
- 東北地方整備局 建政部

オブザーバー

- 国土交通省 住宅局 住宅総合整備課
- 国土交通省 住宅生産課
- 国土交通省 土地・建設産業局 建設業課
- 国土交通省 東北地方整備局 営繕部

- 本会議の設置後も、住宅の復興関係の下記の会議等を活用し、各県ごとに、発注機関・受注者間で情報共有・意見交換をきめ細かく実施。

岩手県

- H25/9/27 岩手県プレハブ建築協会と意見交換
- H26/2/17 岩手県の住宅再建に係る生産者等意見交換会
- ⋮
- 9/30 岩手県建設業協会等と意見交換

宮城県

- H25/11/13 宮城県建設業協会建築員会と意見交換
- 11/20 みやぎ復興住宅整備推進会議
- H26/2/12 みやぎ復興住宅整備推進会議
- ⋮
- 9/22 宮城県建設業協会等と意見交換

福島県

- H25/9/27 福島地域型復興住宅推進会議
- H26/2/3 ふくしま復興住宅供給促進会議
- ⋮
- 9/29 福島県建設業協会等と意見交換

- 今後も状況に応じて、機会を捉えて情報共有・意見交換を継続的に実施

円滑な施工確保（災害公営住宅の供給円滑化）

（加速化措置）

- 災害公営住宅における多様な発注方式、工法等の情報提供による工事の発注の円滑化

（主な対応状況）

- 災害公営住宅の供給円滑化に向けて、「入札不調の要因や対応」、「適正価格による契約」、「買い取り方式などの発注方式の工夫、鉄骨造、PC工法などの多様な工法に係る情報」について地方公共団体及び国等による災害公営住宅発注支援連絡会議を設置、開催し、情報提供を実施。
 - ※ 開催日：H26/4/18 福島県(福島市)、4/22 宮城県(仙台市)、4/24・25 岩手県(宮古市・釜石市・大船渡市)
 - ※ 今後も必要に応じて適宜開催

<災害公営住宅発注支援連絡会議の設置、開催>

構成員

主催者：岩手県、宮城県、福島県 出席者：関係市町村
 オブザーバー：国土交通省、(独)都市再生機構、公共住宅事業者等連絡協議会

連絡会議で提供する情報

■ 適正価格による契約

- ・ 予定価格の適切な設定（最新単価の適用、見積もりの活用）
- ・ スライド条項の適切な設定・活用
- ・ 公営住宅標準建設費（補助金の上限額）の引き上げ
- ・ 適切な工期設定 等

■ 多様な発注方法・工夫に係る情報

- 発注方法の工夫
 - ・ 設計・施工一括選定方式
 - ・ 複数地区の一括発注
 - ・ 標準設計の活用
 - ・ 地元事業者等による協議会に発注
- 多様な工法の活用
 - ・ 地域要件の拡大 等

〔低層〕



プレハブ(軽量鉄骨)工法



パネル工法

〔中層〕



プレキャスト工法



鉄骨造

（加速化措置）

○被災3県における標準建設費の見直し

（災害公営住宅に係る被災3県における主体附帯工事費の引上げ・特別加算の枠の追加）

（主な効果）

○災害公営住宅の発注における入札不調発生率は低く抑えられており、不調・不落となった案件についても、再入札等により契約まで至っている。

実績

<主な対応状況(フォローアップ)>

○東日本大震災以降、被災地の建築工事費が大幅に上昇していることから、平成25年9月1日付けで被災3県における災害公営住宅整備事業等に適用される標準建設費について引上げを措置。

- ・主体附帯工事費（建築主体の工事費）の上限を15%引き上げる。
- ・工期の短縮等その他特殊事情による工事費の上昇等に対応するため特例加算の枠を設ける。

○また、平成26年度当初予算において、物価変動を踏まえ、被災地を含む全国の標準建設費の引上げを措置。

（参考）被災3県における標準建設費の引き上げ率 低層：+4.8% 中層：+6.4% 高層：+6.7%

○さらに、平成27年1月1日より、被災3県の標準建設費についてさらなる引き上げを措置。

- ・主体附帯工事費（建築主体の工事費）の上限の引き上げ幅を15%から22%に拡大。
- ・特殊事情による工事費の上昇等に対応するため平成25年9月に創設した特例加算の枠について、被災地特有の事情等により、特殊な条件下で工事を実施する必要があり、やむを得ない場合においては、国土交通大臣が別に決定した額とする。

○加えて、平成28年度予算において、物価変動を踏まえ、被災地を含む全国の標準建設費を引上げ。

（低層：+11.4% 中層：+9.4% 高層：+9.6%（H26→H28））

(加速化措置)

○災害公営住宅 工事確実実施プログラム (H26.9.27 国土交通省復興加速化会議(第4回)においてとりまとめ)

(主な効果)

○災害公営住宅の工事を確実・円滑に実施するため、被災地の個別の実情を踏まえ、発注・入札段階、工事実施段階、工事後の精算段階等における的確な対応策を導入・徹底し、その実施状況をきめ細かく把握。

災害公営住宅 工事確実実施プログラム

継続して取組む対策+さらなる導入・徹底を図る対策

入札・契約確実化

●実勢に対応した予定価格の設定

- 適切な**工期設定**や実勢との乖離が認められる工種の**見積活用**
- 現場実態にあった**共通仮設費の積上**
- 見積活用と共通仮設の積上項目の明確化**
- 共通仮設費及び現場管理費**について、実態把握のための調査を実施し、結果を踏まえ、**経費率等への反映を検討**
- 県・市町村・URが見積情報を共有する体制整備**(URを核として実施)

●実勢に応じた補助金上限額の設定

変化への対応を確実化

●物価上昇等への的確な対応

- 予定価格設定時から契約時点、又は、その後の物価上昇に対応するための**設計変更やインフレスライド条項、精算等の適切な対応**

※公共建築工事における取組みと整合を取って進める。

工事実施を確実化

●資材・人材のマッチングサポートの開始・展開

- 工事業者・現場間の**資材調達・人材確保の円滑化を図るための情報共有システムと体制を整備**
- 国において関係団体に協力要請**
(岩手県、宮城県、福島県の3県で既に開始)

●URによる現地支援

- 事業手法・工法等を情報提供**
- 資材対策等の連絡体制**

●上記の取組を市町村にも働きかけるとともに、取組情報の周知徹底による建設業者の受注環境整備

●個別地区の課題に対し、きめ細かく対応(復興庁の「工事加速化支援隊」と連携)

●プログラムの実施状況を把握(プログラムの実施状況を把握し、工事の確実な実施をフォローアップ)

発注者支援（発注者の負担軽減）

（加速化措置）

- 都市再生機構（UR）の活用等

（主な効果）

- 災害公営住宅の整備及び譲渡について、16自治体から5,880戸の建設要請を受け、5,580戸で工事着手済。
（うち完成 2,378戸）

実績

<主な対応状況（フォローアップ）>

- URは22の被災自治体と協定等を締結し、当該自治体からの委託又は要請を受けて、復興市街地整備事業（26地区）並びに災害公営住宅の整備（要請戸数：5,880戸）を推進。

- このため、事業の本格化に併せて、26年4月1日に400名体制に強化するとともに、各本部で迅速に意思決定できる岩手震災復興支援本部、宮城・福島震災復興支援本部の2本部体制に組織改編。さらに27年4月1日には、福島県における現地復興支援体制を強化するために418名に増強。事業量がピークである中、進捗状況にあわせて体制（平成28年4月1日446名）を整備。

【URの現地復興支援体制の状況（平成27年4月～）】

（各月1日時点の人数 単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
418	428	429	431	430	430	430	431	438	441	446	446	446

(参考) 都市再生機構の現地復興支援体制

(平成28.4.1現在)

○個別地区の事業推進 [261名]

- ・現地 (12市町) に復興支援事務所を設置・・・

市町
(人数)

- ・復興住宅工事事務所 (4事務所) を設置・・・

工事事務所
(人数)

○地方公共団体への職員派遣 [6名]

- 派遣要望のあった1県1市1町に職員を派遣・・・

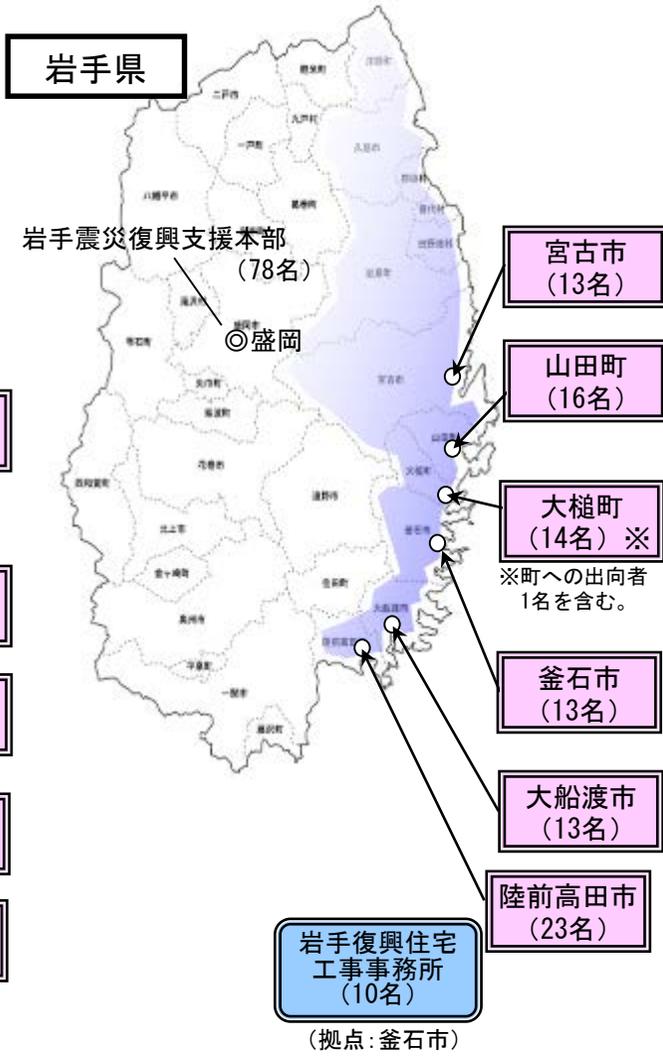
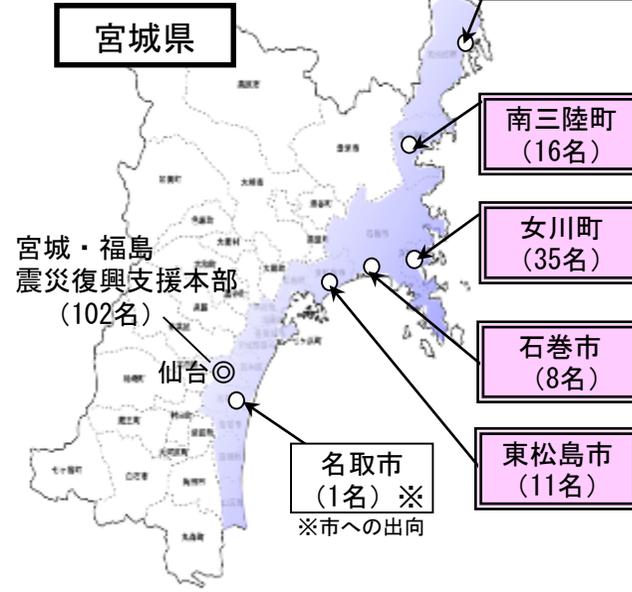
県市
(人数)

○震災復興支援本部 [185名]

復興支援事務所と共に災害公営住宅の整備・面整備事業を推進

- ・岩手震災復興支援本部 (盛岡) [82名]
- ・宮城・福島震災復興支援本部 (仙台) [103名]

合計 446 名



いわき市
(39名) ※

※福島復興支援部含む

いわき復興住宅
工事事務所
(7名)

(拠点:いわき市)

宮城南復興住宅
工事事務所
(6名)

(拠点:仙台市)

宮城北復興住宅
工事事務所
(14名)

(拠点:石巻市、気仙沼市)

気仙沼市
(19名)

南三陸町
(16名)

女川町
(35名)

石巻市
(8名)

東松島市
(11名)

名取市
(1名) ※

※市内への出向

宮古市
(13名)

山田町
(16名)

大槌町
(14名) ※

※町への出向者
1名を含む。

釜石市
(13名)

大船渡市
(13名)

陸前高田市
(23名)

岩手復興住宅
工事事務所
(10名)

(拠点:釜石市)

発注者支援（発注者の負担軽減）～都市再生機構による災害公営住宅整備に係る支援①～

（加速化措置）

○都市再生機構(UR)の活用等

- 16自治体から5,880戸の建設要請を受け、5,580戸で工事着手済。(うち完成 2,378戸)
- 地域の防災拠点整備、高齢者・子育て層の安心居住、地元企業・産材の活用等に配慮

①災害公営住宅整備スピードアップの取組み(大船渡市4地区 計65戸) 平成26年4～6月完成済

- 大船渡市内における災害公営住宅の住戸プランや仕様を統一し、設計期間を短縮（概ね8か月→6か月程度）
- 単独では規模が小さな工事をまとめ複数地区を一括発注することで、受注規模を適正化し、不調・不落は発生せず予定通り工事着工、竣工。



○上山地区
戸数 : 11戸
構造階数 : RC造 3階建
着工 : 平成25年5月
竣工 : 平成26年4月

○平林地区
戸数 : 11戸
構造階数 : RC造 3階建
着工 : 平成25年5月
竣工 : 平成26年4月

○宇津野沢地区
戸数 : 20戸
構造階数 : RC造 3階建
着工 : 平成25年5月
竣工 : 平成26年5月

○赤沢地区
戸数 : 23戸
構造階数 : RC造 5階建
着工 : 平成25年5月
竣工 : 平成26年6月

発注者支援（発注者の負担軽減）～都市再生機構による災害公営住宅整備に係る支援②～

(加速化措置)

○都市再生機構(UR)の活用等

②地域の防災・福祉拠点となる災害公営住宅（多賀城市桜木地区）平成26年10月完成済

○津波避難機能を持つ地域の防災拠点

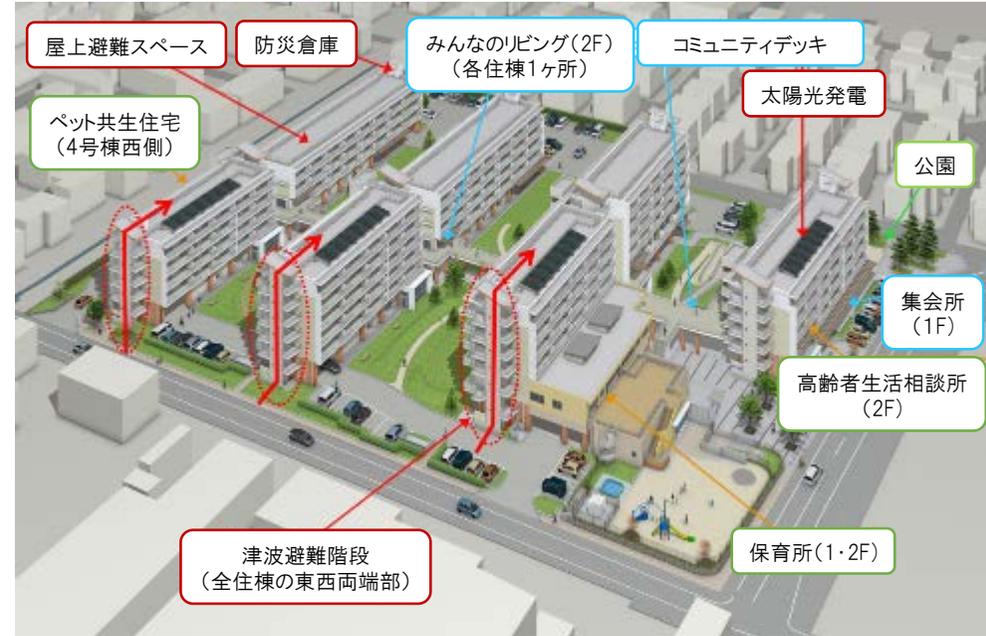
- ・避難スペースの確保や防災倉庫の設置で**一時的な避難場所**としても機能
- ・避難経路にもなる**2階レベルのコミュニティデッキ**

○福祉施設等を併設した複合施設

- ・**高齢者生活相談所**や**保育所**の設置
- ・デッキに面して入居者の集いの場となる「**みんなのリビング**」を設置

○環境への配慮

- ・住棟の屋上に太陽光パネルを設置



敷地面積：約1.7ha

着工：平成25年6月

戸数：160戸

竣工：平成26年10月

構造階数：RC造 4～6階建



住宅外観1（全体）



住宅外観2（コミュニティデッキ）



みんなのリビング



住戸内の様子

復興関連工事の事業間調整支援

(加速化措置)

- 復興整備事業等の推進に向けた事業間調整

(主な効果)

- 復興整備事業等を円滑かつ効果的に推進

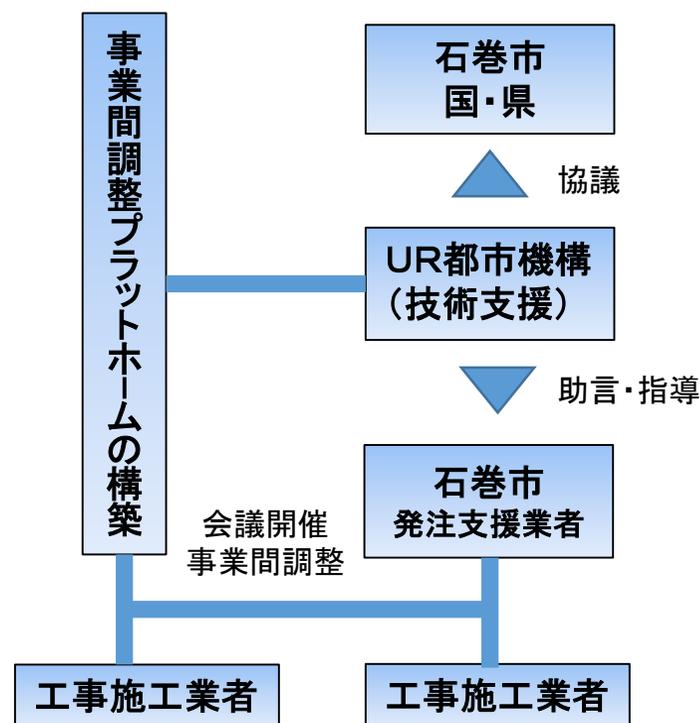
実績

<主な対応状況(フォローアップ)>

復興整備事業(石巻市)や、復旧事業(国・県)が錯綜する

石巻市市街地部においてURが以下の技術支援を実施

- 事業間調整プラットフォームの検討・構築
- 事業全体の会議体制の構築、開催
- 工程上の課題の抽出・分析・処理方針の提案
- 石巻市の発注支援業者への助言・指導



(参考) 石巻市とUR都市機構の技術支援に係る協定締結

【H26.5.12記者発表資料抜粋】

1 概要

石巻市市街地部では、石巻市が施行する復興整備事業や関連公共施設整備事業のほか、国や県が施行する復旧事業等が錯綜しており、これらを同時に進めるための事業間調整が、復興整備事業推進上の隘路となっています。

本協定は、今後、石巻市の委託により、UR都市機構がこれらの復興関連工事の事業間調整について技術支援を行うことにより、市街地部の復興整備事業を円滑に推進させることを目的に締結するものです。

石巻市とUR都市機構は、平成24年10月1日に復興まちづくりに係る覚書を交換し、UR都市機構は、石巻市からの委託または要請に基づき、新門脇地区における土地区画整理事業、災害公営住宅の整備(8地区)に加え、半島部における復興整備事業の工事発注に係る技術支援を実施してきました。

今回の市街地部復興整備事業の支援により、UR都市機構は石巻市の復興まちづくりを総合的に技術支援することとなります。

2 相互協力協定

平成26年5月12日締結

3 今後の予定

平成26年5月～発注者支援業務実施

【参考URL】

http://www.ur-net.go.jp/press/h26/ur2014_press_0512_ishinomakikyouteijigo.pdf